

# 新型コロナウイルス感染症対策本部だより (第11号)

令和2年9月15日発行

## 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

【喜多方市民の皆様へ】

去る9月6日、本市において初となる新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認され、12日現在、6例の感染が確認されております。

感染された方々に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、1日も早いご回復をお祈りいたします。

市民の皆様に改めてのお願いです。

これからも、「新しい生活様式」の実践（手洗いの励行、マスクの着用、人と人の距離をとるなどの基本的な感染対策の徹底）と3密の回避をお願いいたします。

また、移動の際には、移動先の感染状況を確認し、感染防止対策の徹底をお願いいたします。特に、感染者が多い地域への移動の場合は、移動の必要性をもう一度考え、慎重な行動をお願いいたします。

そして、少しでも体調が悪く感じた場合には、外出や仕事は控え、早めにかかりつけ医や発熱外来、帰国者・接触者相談センターにご相談をお願いいたします。

### 新しい生活様式



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避



換気 咳エチケット 手洗い

また、感染者をはじめ関係者や医療従事者などに対して嫌がらせや不当な対応、誹謗中傷といった報道があります。一方、命を守るために現場で頑張っている医師や看護師の方々の姿も報道されております。不安や恐れのお気持ちがあるかと思いますが、あの原発事故の風評に苦しめられてきた喜多方市民だからこそ、陽性になった方や関係者に対して寄り添い、偏見や差別をすることがないようにお願いいたします。

新型コロナウイルスには、誰もが感染する可能性があると同時に、誰もが人に感染させてしまう可能性があることを、もう一度自覚していただき、市民一丸となって、この難局を乗り越えていけるよう、市民の皆様一人ひとりのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

市といたしましては、引き続き、県や関係機関などと連携し、皆様の不安解消と感染拡大防止に向けて、さまざまな対策を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策本部長 喜多方市長

遠藤 忠一

裏面へ続く

## 市民の皆様へ

新型コロナウイルスには、誰もが感染する可能性があると同時に、誰もが人に感染させてしまう可能性があることを、もう一度自覚いただき、基本的な感染症対策に引き続きご協力をお願いいたします。

秋以降は、花粉症やその他の感染症が増える季節です。日本感染症学会では、インフルエンザとの同時流行に備え、インフルエンザワクチン接種を推奨しています。インフルエンザの重症化をワクチンで予防し、早期診断、早期治療を心がけてください。

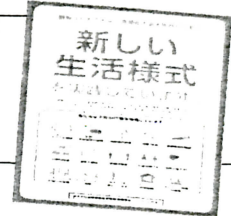
(※体内に抗体が出来るまでに、接種後、2～3週間かかるため、早めに接種し、体調管理に万全を期してください。)

## 事業者の皆様へ

業種ごとのガイドラインを遵守いただくとともに、感染防止対策の「見える化」の観点から、県の無料で作成可能なポスターを活用するなど、お客様に安心してご利用いただけますようご協力をお願いいたします。

業種別ガイドライン  
(令和2年8月26日時点)

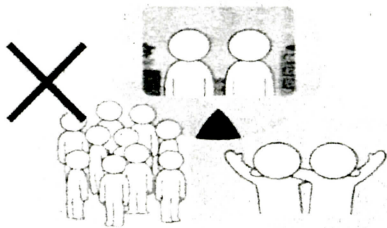
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>



## 福島県

『新しい生活様式』実践ピクトグラム  
<https://fukushima-new-lifestyle.jp/>

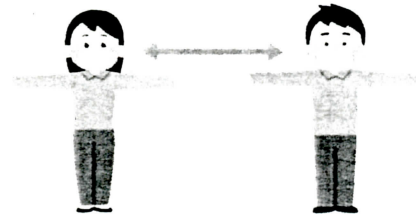
### 『3密』の回避



### 手指の清潔保持

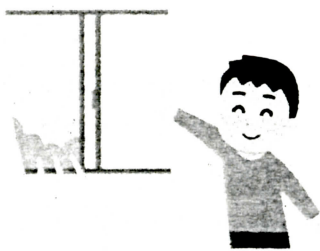


### マスクの着用

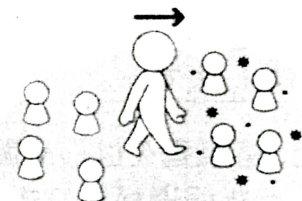
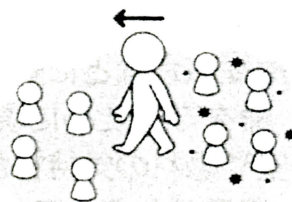


### 身体的距離の確保

### 換気の励行



常に「感染者が身近にいるかもしれない」



常に「自身が感染しているかもしれない」という意識が大切

## 市内での新型コロナウイルス感染症発生時の対応

新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づき、都道府県、市町村それぞれが行う事務が定められており、その範囲内で予防対策や、まん延防止対策等を実施していくことになっております。

県(保健所)は、住民や事業者等に対し基本的な感染対策などの勧奨を行うとともに、感染症法に基づき、患者への対応や濃厚接触者の対応を行います。また、中核市(福島市、いわき市、郡山市)を除く市は、個人への予防対策の普及や国および都道府県の要請に応じ適宜協力することとなっております。情報提供についても県が行うこととなっておりますので、県からの情報を確認次第、提供してまいります。

感染予防については、市民の皆様一人ひとりの取り組みが大変重要でありますので、引き続き「新しい生活様式」の励行と、「3つの密の回避」の徹底をお願いいたします。